

広報 いわくら



平成24年度消防観閲式

10月21日(日)岩倉東小学校グラウンドで消防観閲式が行われ、消防団員、婦人防火クラブ員、消防職員の合計100人が参加しました。

今年の観閲式では、分列行進や部隊訓練のほか、消防団操法選手によるポンプ車操法も披露されました。

日ごろの訓練で鍛えたきびきびとした動きに、参加した人からは大きな拍手が送られました。

11.15
2012.No.1000



特集 岩倉市の財政状況 3



▲愛知県理容生活衛生同業組合
江南支部岩倉地区からタオル
264本が寄贈されました。



ぼくのFacebookも
みてほしいイワ

岩倉市は
交通安全宣言
（昭和37年1月）
環境保全宣言
（昭和46年11月）
核兵器廃絶宣言
（平成7年12月）
安全・安心なまち宣言
（平成16年6日）

市政の窓 10

- ・岩倉市長選挙立候補予定者説明会を開きます……………10
- ・ロビーコンサート フレッシュコンサート……………10
- ・認知症講演会「誰もが地域のなかで安心して暮らすということ」……10
- ・「い〜わくんキャラバン隊」の訪問期間を延長します!……………10
- ・平成24年度上半期のレジ袋辞退率を公表します……………11
- ・保育園の運営費をお知らせします……………12
- ・2013年岩倉市まちづくりカレンダー（四季彩）……………13
- ・入札結果……………13
- ・平成25年度「市民活動助成金」事業を募集します!……………14

保健師すこやか日誌 15

Hello Derek (ハローデレック)!! 16

い〜わくんの市長、教えてほしい〜わ! 17

Departamento de Informações ポルトガル語情報コーナー 25

12月の保健センター案内 26

い〜わくんの協働のまち づくりコーナー 28

フォトニュース 29

自治基本条例シンポジウム、世界のお惣菜、岩倉市PR看板設置

暮らしのガイド 18

催し……………18

- 高桑学園ファッションショー
- 第7回みのりの里まつり
- ミニミニコンサート
- 第40回岩倉母親大会・胸うつ愛の物語
- アニメ「マヤの一生」上映
- しめ縄作り
- 創業支援セミナーを開催します

募集……………19

- サンタクロースの訪問を希望する家庭
- 愛知県立高等技術専門校の平成25年度普通課程訓練生

講座・教室……………20

- 12月のトレーニング講習会
- 「ベビーマッサージ」ママと赤ちゃんのふれあいに…
- わくわく体験教室
- 消費生活講座岩倉の名古屋コーチンとちっちゃイ菜を使った料理教室

健康……………21

- インフルエンザを予防しよう
- 尾張北部圏域広域予防接種について

相談・その他……………22

- 金融相談会
- 児童虐待相談窓口
- 岩倉市社会福祉協議会職員採用候補者試験を実施します
- 雑草は早めに刈り取りを!
- 道路に植木鉢やプランターなどを置かないでください
- 廃棄物の野外焼却は法律で禁止されています
- ペットのふんを適切に処理しましょう
- プラスチック製容器包装資源収集袋に他のものを混ぜないで ほか

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川 多くの文化遺産
私たちは この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくらう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

岩倉市の財政状況



岩倉市では、市の収入と支出、市税の状況などを市民の皆さんに知っていただくために、年2回、財政状況の公表を行っています。

今回は、平成23年度決算と平成24年度上半期（平成24年4月1日から9月30日まで）の執行状況についてお知らせします。

平成23年度一般会計決算の状況

岩倉市の平成23年度一般会計決算額は、歳入140億825万円（平成22年度比0・6割増、以下同）歳出132億9千266万円（1・9割増）で、7億1千559万円の黒字となりました。歳入では、市税は全体で、62億1千939万円（0・1割増）となりました。課税対象者の減少等により、個人市民税は1・2割減となりましたが、たばこ税や軽自動車税が増加したことで、平成22年度とほぼ同程度となりました。

地方交付税は、特別交付税が2・5割減となりましたが、普通交付税が増加したことで、14・0割増となり、全体で16億7千206万円（11・3割増）となりました。

繰入金は、岩倉北小学校および岩倉南小学校用

地購入基金から1千110万円を繰り入れましたが、地域福祉基金からの繰り入れの減少により、全体で3億3千544万円（31・3割減）となりました。

市債は、岩倉南小学校用地取得事業で4千400万円を借り入れしましたが、臨時財政対策債の借入れを7億7千730万円（21・2割減）に抑制したことで、全体で9億5千530万円（13・5割減）となりました。

歳出では、厳しい財政状況の中、第4次岩倉市総合計画に基づく実施計画に沿って事業を精査して取り組みました。

岩倉市の平成23年度決算における健全化判断比率および資金不足比率は、全て健全化計画の策定が義務付けられる基準を下回り、一定の健全度を保っている結果となっています。

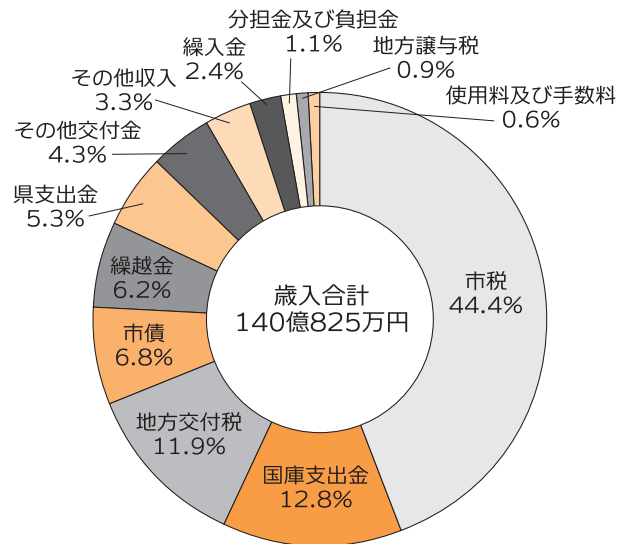
●問合先 企画財政課財政グループ（☎38・5805）まで。



平成23年度一般会計款別決算状況

歳入 140億825万円
(平成22年度比0.6%増)

歳出 132億9,266万円
(平成22年度比1.9%増)

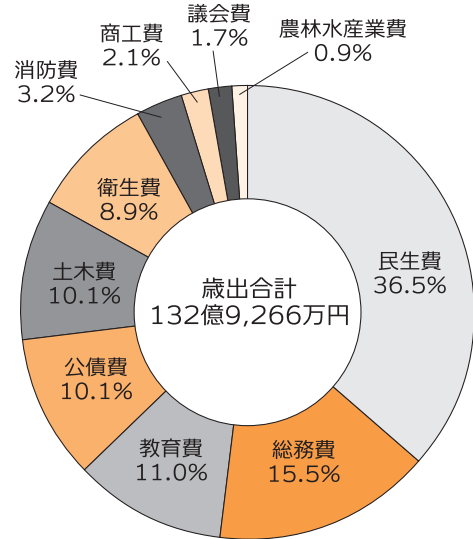


歳入

	市税	地方譲与税	地方交付税	その他交付金
平成22年度決算額	621,242万円	13,449万円	150,210万円	62,277万円
平成23年度決算額	621,939万円	13,070万円	167,206万円	59,450万円
増減率	0.1%	△2.8%	11.3%	△4.5%
説明	市民税や固定資産税など、市に納められる税金	国税として徴収され、一定の基準により市に分配される税金	地方公共団体が等しく行政サービスを提供できるように、一定の基準により国から交付されるお金	地方消費税交付金、自動車取得税交付金など、国や県からの各種交付金
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ●個人市民税の減少 △3,125万円 ●たばこ税の増加 3,290万円 	<ul style="list-style-type: none"> ●地方揮発油譲与税の減少 △324万円 	<ul style="list-style-type: none"> ●普通交付税の増加 17,609万円 	<ul style="list-style-type: none"> ●地方特例交付金の減少 △1,334万円 ●自動車取得税交付金の減少 △1,150万円
	分担金及び負担金	使用料及び手数料	国庫支出金	県支出金
平成22年度決算額	19,984万円	9,590万円	186,158万円	73,956万円
平成23年度決算額	15,364万円	8,882万円	178,600万円	73,757万円
増減率	△23.1%	△7.4%	△4.1%	△0.3%
説明	保育園の保育料など、特定のサービスを受けた人から納められるお金	市の施設の使用料や証明発行手数料などとして納められるお金	市が行う特定の事業に対して、国から交付されるお金	市が行う特定の事業に対して、県から交付されるお金
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ●乙北島藤島線道路改良事業費負担金（小牧市から）の減少 △4,384万円 	<ul style="list-style-type: none"> ●道路占用料の減少 △634万円 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の減少 △3,000万円 ●社会资本整備総合交付金の減少 △4,067万円 	<ul style="list-style-type: none"> ●諸統計調査委託金の減少 △2,031万円 ●介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助金の減少 △2,099万円 ●子育て支援対策基金事業補助金の増加 3,942万円
	繰入金	繰越金	その他収入	市債
平成22年度決算額	48,842万円	52,579万円	43,642万円	110,400万円
平成23年度決算額	33,544万円	87,371万円	46,112万円	95,530万円
増減率	△31.3%	66.2%	5.7%	△13.5%
説明	基金（市の貯金）などから繰り入れるお金	前年度から繰り越されたお金	財産収入、預金利子、寄附金など	市が行う事業の財源として、国などから借り入れるお金
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉基金からの繰り入れの減少 △16,500万円 ●岩倉北小学校および岩倉南小学校用地購入基金からの繰り入れの増加 1,110万円 		<ul style="list-style-type: none"> ●土地売却収入の増加 3,087万円 	<ul style="list-style-type: none"> ●臨時財政対策債の借入の減少 △20,890万円 ●岩倉南小学校用地取得事業に伴う増加 4,400万円 ●小中学校耐震対策事業の借入の増加 3,320万円

歳出

	議会費	総務費
平成22年度決算額	18,837万円	182,975万円
平成23年度決算額	22,141万円	206,068万円
増減率	17.5%	12.6%
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ●岩倉市議会の運営や議員報酬等 ●市議会だよりの発行 	<ul style="list-style-type: none"> ●協働まちづくり推進事業 ●広報いわくらの発行 ●防犯灯管理事業 ●電子システム維持管理事業
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ●議員定数削減に伴う議員報酬等の減少 △2,061万円 ●地方議会議員年金制度の廃止に伴う共済費負担金の増加 5,788万円 	<ul style="list-style-type: none"> ●財政調整基金への積立 2億円 ●減債基金への積立 2億円 ●市税過誤納付還付金の減少 △6,815万円 ●固定資産税・市県民税納期前納付報奨金制度の廃止に伴う減少 △1,634万円 ●国勢調査の完了に伴う減少 △2,168万円



	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費
平成22年度決算額	501,261万円	113,905万円	14,895万円	26,975万円
平成23年度決算額	485,430万円	117,859万円	11,898万円	27,439万円
増減率	△3.2%	3.5%	△20.1%	1.7%
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども医療費助成の拡大 ●多世代交流センター関係事業 ●高齢者救命バトン事業 ●認可保育所整備事業費補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ●環境基本計画策定事業 ●地球温暖化対策推進事業 ●子宮頸がん・ヒブ・肺炎球菌(小児・高齢者)ワクチン予防接種事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●用排水路^{しゅんせつ}浚渫事業 ●用排水路敷整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●マスコットキャラクター誕生事業 ●まちなか空き店舗出店者支援事業補助金
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ●(仮称)老人憩の家建設事業の完了に伴う減少 △40,179万円 ●子ども手当の支給に伴う増加 11,580万円 	<ul style="list-style-type: none"> ●予防接種事業の増加 2,689万円 ●環境基本計画策定事業による増加 263万円 	<ul style="list-style-type: none"> ●国営総合農地防災事業「新濃尾地区」負担金の減少 △2,004万円 	<ul style="list-style-type: none"> ●八剣憩いの広場通路舗装事業による増加 1,050万円
	土木費	消防費	教育費	公債費
平成22年度決算額	140,470万円	43,810万円	121,467万円	140,363万円
平成23年度決算額	134,275万円	42,816万円	146,932万円	134,408万円
増減率	△4.4%	△2.3%	21.0%	△4.2%
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校通学路のカラー塗装の実施 ●五条川堤防道路環境整備事業(防災ベンチの設置) ●乙北島藤島線道路改良事業 ●木造住宅耐震診断・木造住宅耐震改修の助成の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ●高規格救急自動車購入事業 ●救急救命士養成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●小中学校耐震対策事業 ●総合体育文化センター受付等業務委託事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●市が国などから借り入れた借金の返済
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ●乙北島藤島線道路改良事業の事業費の減少 △10,380万円 	<ul style="list-style-type: none"> ●水槽付消防ポンプ車購入事業の完了に伴う減少 △3,218万円 ●高規格救急自動車購入事業に伴う増加 2,576万円 	<ul style="list-style-type: none"> ●小中学校耐震対策事業の事業費の増加 8,540万円 ●岩倉南小学校用地取得事業 5,510万円 ●給食センター建設基金への積立 8,000万円 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域交流センター建設事業および岩中第2グラウンド用地取得事業の償還が完了したこと等に伴い減少

平成23年度会計別決算状況

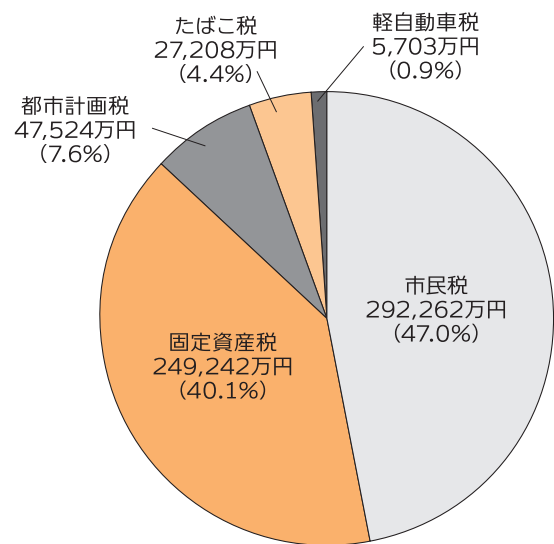
(単位：万円)

会計名	予算額	収入額	支出額
一般会計	1,385,926	1,400,825	1,329,266
特別会計合計	891,460	900,335	865,599
国民健康保険	477,608	490,201	463,933
土地取得	9,499	9,437	9,437
学校給食費	18,277	17,215	17,166
公共下水道事業	129,420	127,594	124,656
介護保険	215,041	214,658	209,257
後期高齢者医療	41,615	41,230	41,150

市税の収入内訳

(単位：万円)

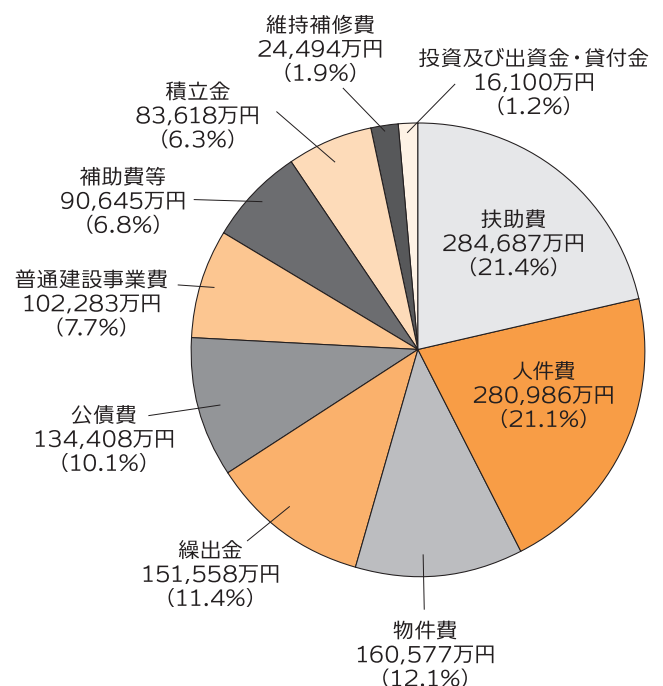
税目	決算額
市民税	292,262
固定資産税	249,242
都市計画税	47,524
たばこ税	27,208
軽自動車税	5,703
合計	621,939



性質別歳出決算の状況

(単位：万円)

区分	決算額
扶助費	284,687
人件費	280,896
物件費	160,577
繰出金	151,558
公債費	134,408
普通建設事業費	102,283
補助費等	90,645
積立金	83,618
維持補修費	24,494
投資及び出資金・貸付金	16,100
合計	1,329,266

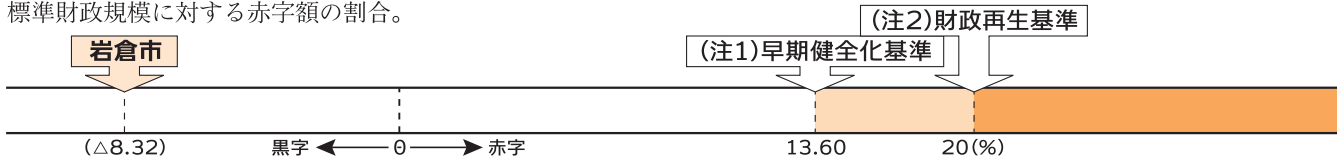


健全化判断比率

平成23年度決算に基づく地方公共団体の財政状況を判断するための指標と、公営企業ごとに経営状況を判断する指標をお知らせします。どの指標も一般的に数値が低いほど健全度が高いとされています。

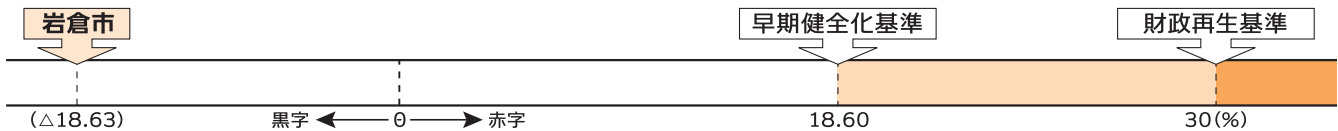
●実質赤字比率：赤字なし

一般会計等（本市の場合、一般会計と土地取得特別会計、学校給食費特別会計）の実質収支額の合計が赤字となった場合、標準財政規模に対する赤字額の割合。



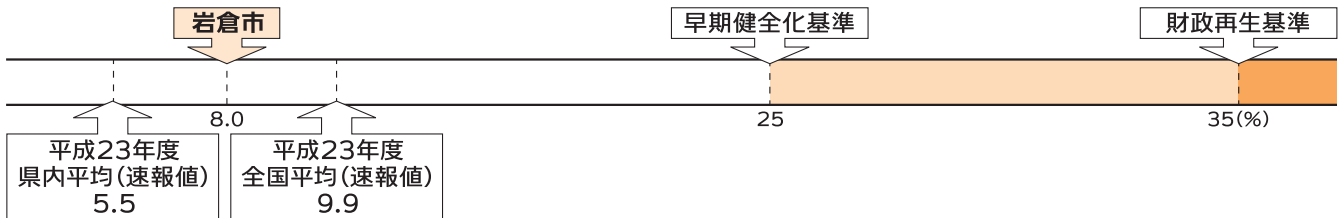
●連結実質赤字比率：赤字なし

一般会計、特別会計の実質収支額、公営企業会計の資金剰余（不足）額の合計が赤字となった場合、標準財政規模に対する赤字額の割合。



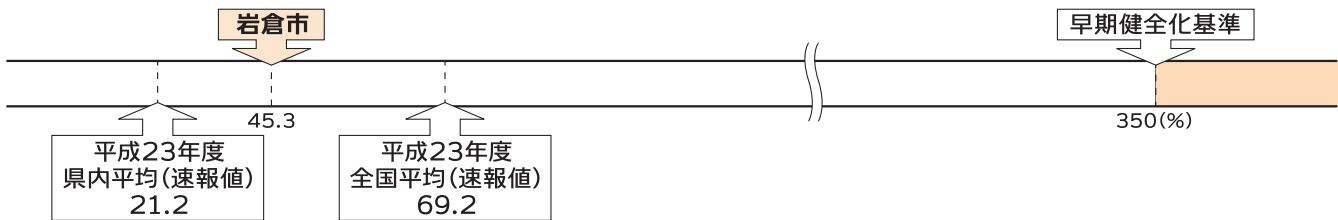
●実質公債費比率：8.0%

一般会計等が負担する元利償還金に加え、上水道事業や公共下水道事業、一部事務組合（本市の場合、小牧岩倉衛生組合と愛北広域事務組合）の公債費に準ずる準元利償還金の合計の標準財政規模に対する割合の3カ年平均値。



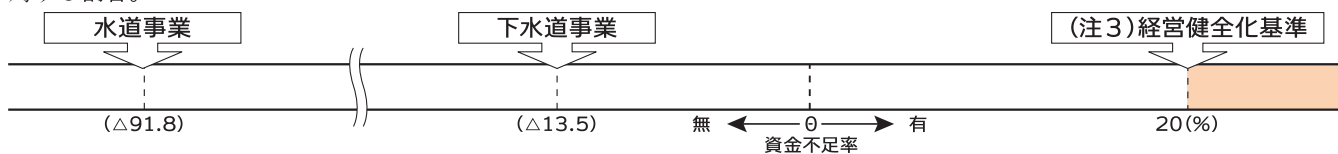
●将来負担比率：45.3%

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（一般会計等の地方債残高の他、上水道事業や公共下水道事業、一部事務組合の地方債残高のうち一般会計等の実質的な負担額等を含む）の標準財政規模に対する割合。



●資金不足比率：資金不足なし

公営企業ごと（岩倉市の場合、上水道事業会計と公共下水道事業特別会計）に係る資金不足額の事業規模（事業収入）に対する割合。



用語解説

(注1) 早期健全化基準…4つの健全化判断比率のいずれかがこの基準値以上の場合、財政健全化計画を策定し、自主的かつ計画的に財政の健全化に取り組むことが法律で定められています。

(注2) 財政再生基準…健全化判断比率のうち将来負担比率を除くいずれかがこの基準値以上の場合、財政再生計画の策定が義務付けられ、国の関与のもと財政の再生に取り組むことが法律で定められています。

(注3) 経営健全化基準…資金不足比率がこの基準値以上の場合、経営健全化計画を策定し、自主的かつ計画的に経営の健全化に取り組むことが法律で定められています。

平成24年度一般会計予算執行状況

(上半期)

歳入

款名	予算額 (万円)	収入額 (万円)	収入率 (%)
市税	621,800	393,311	63.3
地方譲与税	12,800	3,723	29.1
地方交付税	148,000	108,239	73.1
その他交付金	57,960	29,450	50.8
分担金及び負担金	14,852	5,962	40.1
使用料及び手数料	9,179	5,326	58.0
国庫支出金	174,259	78,533	45.1
県支出金	77,383	15,000	19.4
財産収入	1,038	195	18.8
寄附金	100	43	43.0
繰入金	37,776	17,000	45.0
繰越金	42,052	71,559	170.2
諸収入	38,681	3,980	10.3
市債	81,320	0	0.0
合計	1,317,200	732,321	55.6

歳出

款名	予算額 (万円)	支出額 (万円)	執行率 (%)
議会費	20,563	11,239	54.7
総務費	146,440	58,335	39.8
民生費	530,091	217,441	41.0
衛生費	126,239	49,314	39.1
農林水産業費	20,897	5,284	25.3
商工費	29,481	21,234	72.0
土木費	153,337	59,225	38.6
消防費	43,982	18,995	43.2
教育費	111,084	42,241	38.0
公債費	134,686	57,373	42.6
予備費	400	0	—
合計	1,317,200	540,681	41.0

平成24年度特別会計予算執行状況 (単位：万円)

会計名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	493,933	214,047	193,432
土地取得	3,917	1	1
学校給食費	18,180	5,973	5,895
公共下水道事業	128,330	46,609	29,675
介護保険	227,796	106,679	91,362
後期高齢者医療	45,143	16,900	11,751
合計	917,299	390,209	332,116



市債の現在高

9月末現在高187億6,554万円

借入先別

(単位：万円)

財務省	682,318
総務省	487,719
地方公共団体金融機構	450,905
市内金融機関	240,923
その他	14,689

会計別

(単位：万円)

一般会計	1,117,447
公共下水道事業	759,107

市有財産の状況

建物	104,518.9㎡
土地	319,207.98㎡
基金	21億7,217万円

(基金の内訳)

(単位：万円)

財政調整基金	96,417	住宅基金	1,387
小学校用地購入基金	6,837	給食センター建設基金	8,000
ふるさとづくり基金	3,159	介護給付費準備基金	15,457
減債基金	40,820	土地開発基金	33,170
地域福祉基金	11,970		

岩倉市上水道事業の業務状況

●問合せ 上下水道課上水道グループ（☎38-5816）まで。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

損益計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

資産の部		負債及び資本の部		科目		金額(千円)
科目	金額(千円)	科目	金額(千円)			
(資産の部)		(負債の部)		営業収益		589,616
固定資産	3,802,915	流動負債	48,728	営業費用		600,277
有形固定資産	3,802,895	未払金	26,192	営業損失		10,661
土地	60,265	未払費用	231	営業外収益		16,549
建物	74,976	その他流動負債	22,305	営業外費用		5,836
構築物	3,112,764	負債計	48,728	経常利益		52
機械及び装置	553,437	(資本の部)		特別損失		1,077
車両運搬具	826	資本金	784,144	当年度純損失		△1,025
工具器具及び備品	627	自己資本金	541,276	前年度繰越利益剰余金		198,019
無形固定資産	20	企業債	242,868	当年度未処分利益剰余金		196,994
電話加入権	20	剰余金	3,569,472			
流動資産	589,853	資本剰余金	3,315,678			
現金預金	219,464	受贈財産評価額	494,281			
未収金	63,903	工事負担金	2,804,977			
有価証券	299,854	県補助金	16,420			
貯蔵品	6,632	利益剰余金	253,794			
繰延勘定	9,576	減債積立金	22,800			
開発費	9,576	建設改良積立金	34,000			
		当年度未処分利益剰余金	196,994			
		資本計	4,353,616			
資産合計	4,402,344	負債・資本合計	4,402,344			

平成24年度上期予算執行状況 (平成24年4月1日～9月30日)

●収益的収入・支出

収入

科目	予算額(万円)	収入済額(万円)	収入率(%)
第1款 水道事業収益	64,678	31,603	48.9
第1項 営業収益	62,681	30,815	49.2
第2項 営業外収益	1,997	788	39.5
第3項 特別利益	0	0	-

支出

科目	予算額(万円)	支出済額(万円)	執行率(%)
第1款 水道事業費用	64,658	27,051	41.8
第1項 営業費用	62,868	26,756	42.6
第2項 営業外費用	1,390	295	21.2
第3項 特別損失	200	0	0.0
第4項 予備費	200	0	0.0

●資本的収入・支出

収入

科目	予算額(万円)	収入済額(万円)	収入率(%)
第1款 資本的収入	8,660	1,876	21.7
第1項 給水負担金	2,790	1,374	49.2
第2項 工事負担金	5,870	502	8.6
第4項 固定資産売却代金	0	0	-

支出

科目	予算額(万円)	支出済額(万円)	執行率(%)
第1款 資本的支出	22,919	3,533	15.4
第1項 建設事業費	20,400	2,309	11.3
第2項 営業設備費	131	35	26.7
第3項 企業償還金	2,388	1,189	49.8

市政の窓

岩倉市長選挙立候補 予定者説明会を開き ます



岩倉市選挙管理委員会では、平成25年1月20日(日)に執行する「岩倉市長選挙」の立候補予定者説明会を行います。

- 立候補を予定されている人は、ご出席ください。
- とき 12月2日(日)午前10時～(2時間程度を予定)
- ところ 市役所7階大会議室
- 内容 立候補の手続き、選挙運動

などの説明

- その他 立候補予定者説明会に出席できる人は、1候補者につき3人までとさせていただきます。
- ※事前の申し込みは不要です。
- 問合せ 岩倉市選挙管理委員会 (☎38・5804) まで。

ロビーコンサート フレッシュコンサート

11月のロビーコンサートは、名古屋芸術大学の学生によるコンサートです。お楽しみに。

- とき 11月25日(日)午前10時30分～11時30分
- ところ 市役所1階ミニステージ
- 出演者 Torio Polka-dot
クラリネット／水野沙織、チェロ／小林玉実、ピアノ／水野友梨乃
- 主な曲 ピアノ三重奏曲第4番変ロ長調、「街の歌」より第1楽章／ベートーベン ほか

- 問合せ 生涯学習課生涯学習グループ (☎38・5819) まで。
- 認知症講演会 「誰もが地域のなかで安心して暮らすこと(こと)」

高齢者地域見守り事業の一環として、認知症の講演会を開催します。

介護福祉士で株式会社波の女の専務取締役である和田行男さんを講師にお招きし、介護の現場を通して、認知症高齢者をはじめ、誰もが地域のなかで安心して暮らせるまちづくりについて、お話をいただきます。ぜひご参加ください。

- とき 12月9日(日)午後2時～4時30分
- ところ 生涯学習センター研修室
- テーマ 『誰もが地域のなかで安心して暮らすということ』
- 講師 和田行男さん(株式会社波の女専務取締役)

- 参加費 無料
- 問合せ 介護福祉課高齢福祉グループ (☎38・5809) まで。
- 「いっわくんキャラバン隊」の訪問期間を延長しますー



岩倉市では、いっわくんのPRを行うため「いっわくんキャラバン隊」を結成し、市内の各地区や学校、保育園、幼稚園、福祉施設などのイベントへ訪問しています。

訪問は、平成24年12月までとして
いましたが、平成25年3月まで期間
を延長しますので、ぜひ、い〜わか
んを呼んでお友だちになってくださ
い。

また、い〜わかんを通じた観光情
報の発信を行うため、い〜わかん
Facebookページを開設しています
ので、ぜひご覧ください。

「い〜わかんキャラバン隊」の訪問 先を募集します！

●訪問期間 平成25年3月まで

●訪問内容 握手会、写真撮影会、
い〜わかんとふれあいタイム（歌
と踊り）など

●訪問時間 1カ所につき30分〜1
時間程度

●訪問の条件 ①特定の政治、思想
もしくは宗教または営利活動のイベ
ントでないこと。②人の目に触れず
着脱ができる場所および駐車場が確
保できること。③ブログ等による活
動状況の発信を了承いただけること
等、詳しくは、「い〜わかんキャラ
バン隊」訪問実施要領をご覧ください。

●費用 無料

●その他 屋外イベントの場合、雨
天の場合は中止とさせていただきます。

●申込方法 所定の訪問依頼書を商

工農政課へ①直接提出、②メール
(shokono@city.iwakura.aichi.jp)
でお申し込みください。ただし、希
望日が重複する時は、調整させてい
ただく場合があります。

●訪問依頼書および訪問実施要領

岩倉市ホームページ（アドレス裏表
紙参照）からダウンロードしてい
ただくか、商工農政課にも置いてあり
ます。

い〜わかんFacebookページに わくを応援してください！

「岩倉五条川の精」い〜わかんの
Facebookページを開設しています。
い〜わかんの素材なつぶやきや、
サービシヨット、キャラバン隊の
活動など、い〜わかん盛りだくさん
でお届けします。ぜひ「いい
ね！」をクリックして応援してくだ
さいね！

い〜わかんFacebookページへ
のアクセスはこちら <http://www.facebook.com/iwakun>



※い〜わかんFacebookにコメント
等をするにはアカウント登録が必要
です。ぜひ、アカウント登録をして、

コメントや「いいね！」をクリック
して応援してほしいイワ。

●問合せ先 商工農政課商工観光グ
ループ（☎38・5812）まで。



平成24年度上半期の レジ袋辞退率を公表 します

平成24年4月1日から9月30日ま
での6カ月間のレジ袋辞退率を公表
します。

レジ袋有料化の取り組みに参加し
ている市内のスーパー、ドラッグス

トア12店舗の平成24年4月1日から
9月30日までのレジ袋辞退率は平均
で、目標数値の80%を上回る88・9
%でした。

資源循環型のライフスタイルは
「無駄なものをもらわない、家庭に
持ち込まない」と、一人ひとりが心
がけることから始まります。今後と
もお買い物にはマイバッグを持参し
ていただき、ごみ減量化、資源の節
約、CO2の排出抑制にご協力いた
だきますようお願いいたします。

●問合せ先 環境保全課廃棄物グル
ープ（☎38・5808）または、清
掃事務所（☎66・5912）まで。



保育園の運営費をお知らせします

(平成23年度決算)

岩倉市では、保育の充実を図るため、乳児保育、延長保育、障害児保育、休日保育、一時保育などを実施しています。

岩倉市の保育園の平成23年度当初の園児数は588人でした。

表1のとおり、岩倉市では1園当たりの児童数が少なく、3歳未満児の受け入れが入園児童数の30.4%と他市に比べて多くなっています。また、表2のとおり、国の基準を上回って職員を配置しています。これらのことから、園児1人当たりの費用が高くなっています。

保育園費の平成23年度決算額は、7億8,565万4,988円でしたが、子育て支援事業分を除くと7億7,583万8,743円で、平成22年度に比べて4,311万5,288円の増となっています。増となっ

た主要因は、東部保育園園舎の耐震補強工事設計委託料、平成24年4月開園の民間保育所に対する認可保育所整備費補助金等によるものです。

内訳として、保育士や調理員、パートなどの職員にかかる経費が6億1,326万円、給食の^{まがな}賄い材料費が4,830万円、施設の光熱費が1,532万円、施設の工事や修繕費が1,279万円、整備費補助金が6,811万円、その他の経費が1,806万円となっています。

今後も効率的な運営に努めていきますが、ご意見等ございましたらお知らせください。

●問合先 児童家庭課児童グループ（☎38-5810）まで。

表1 児童の年齢別受け入れ状況

(H23.4.1現在)

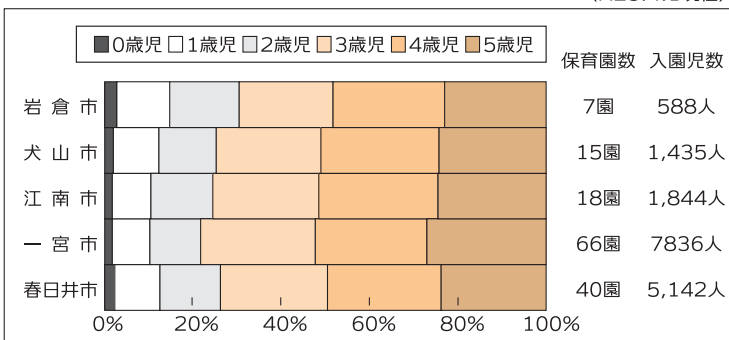


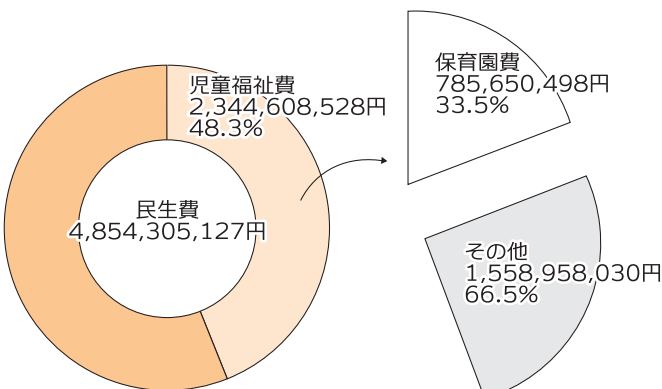
表2 保育士の配置基準

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
岩倉市	3:1	4:1	6:1	20:1	25:1	30:1
犬山市	3:1	5:1	6:1	18:1	26:1	28:1
江南市	3:1	6:1	6:1	20:1	30:1	30:1
一宮市	3:1	4:1	6:1	20:1	30:1	30:1
春日井市	3:1	5:1	6:1	20:1	30:1	30:1
国基準	3:1	6:1	6:1	20:1	30:1	30:1

※3:1とは、園児3人に保育士1人の配置です。

岩倉市の保育園に使われている費用

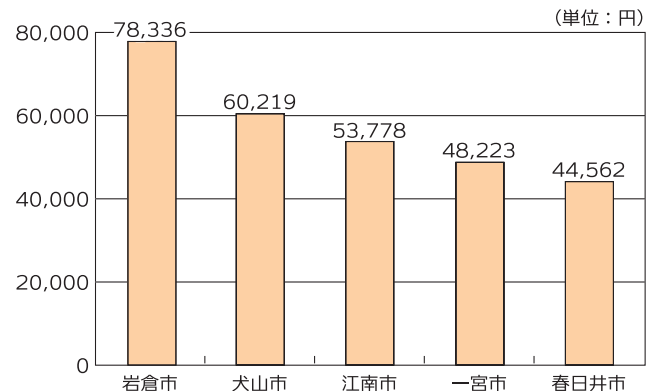
平成23年度決算額 785,650,498円



※保育園費には、子育て支援の事業費を含む。

保育に使われる月額1人当たりの費用

※市の負担額を園児数で割った額



2013年岩倉市まちづくりカレンダー（四季彩）

2013年のテーマは『岩倉市PR大使い〜わくん』

市民の皆さんに参加していただいた岩倉市まちづくりカレンダー作成委員会により、2013年岩倉市まちづくりカレンダーができあがりました。

昨年の12月1日に市制40周年を記念し、岩倉市のマスコットキャラクター「い〜わくん」が誕生し、岩倉市PR大使に任命されました。PR大使「い〜わくん」は、新成人のつどいや五条川健康マラソンなど市の行事に積極的に参加し、子どもたちをはじめ多くの皆さんに知っていただけるようになりました。

そこで、今回のカレンダーは「岩倉市PR大使い〜わくん」をテーマとし、今までの活躍や市の行事を紹介したりして、い〜わくんを前面に押し出したものにしました。

ぜひ、皆さんも2013年岩倉市まちづくりカレンダーをご利用ください。

カレンダーの引き換えは12月3日（月）からになります。引換場所など、詳しくは広報いわくら12月1号でお知らせします。

●**問合せ** 秘書課広報広聴グループ（☎38-5802）まで。



**僕のカレンダー
みんなに使って
ほしい〜わ!**

入札結果

(10月4日~11日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
配水管布設工事(第3期整備計画24-5号)	中本町地内外	伊藤水道工業(株)岩倉支店	21,735,000	10/12 ~H25/2/28
配水管布設工事(第3期整備計画24-6号)	下本町地内	桜井工業(株)	15,960,000	10/12 ~H25/2/28
総合体育文化センターアリーナ床改修工事	鈴井町下新田123番地	竹内建築(株)	7,329,000	10/16~H25/1/25
街路改良事業の内用地測量修正業務	下本町地内始め	柴山コンサルタント(株)	3,780,000	10/16~H25/3/22
遠方監視装置補修工事	市内一円	(株)千代田組中部支店	49,350,000	10/19~H25/3/5

住み続けたいまちをつくる熱い思いを応援したい

平成25年度 「市民活動助成金」事業を募集します!

★対象事業

- ・市民活動団体が取り組む地域課題を解決したり、市民の福祉向上やまちづくりに貢献するような事業
- ・平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間に実施する事業

★対象コース

継続部門

●ステップアップコース

1事業3回限り 1回あたり15万円まで

補助率1回目70%以内、2回目50%以内、3回目30%以内

(2回目以降も申請は必要です)

年間を通じて計画的に実施し、3年以上継続する計画のある市民活動に対して助成します。

●はじめの一步コース

1団体1回限り 5万円まで 補助率90%以内

これから市民活動に携わりたい団体、一步を踏み出したばかりの団体(3年以内)の活動に助成します。

- ・次年度以降は、「ステップアップコース」の1回目へ応募可能です。

単発部門

1事業1回限り 5万円まで 補助率50%以内

継続的な計画はないが、平成25年度中に実施するイベント等の活動に助成します。

※両部門とも、複数の団体と協働して行う場合は、補助率を10%加算します。

①応募期間 11月15日(木)～12月14日(金)

②提出書類 申請書・事業計画書・事業収支予算書

③応募先 市役所6階企画財政課企画政策グループ

※募集要領・申請書等は、企画財政課と市民活動支援センターにあります。また、岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)からもダウンロードできます。

④決定 提出書類と企画提案発表会でのプレゼンテーションの内容で審査の後、決定します。

★企画提案発表会 団体からの事業の説明と、質疑応答を実施します。応募した団体は必ず参加してください。

とき：平成25年2月16日(土)午後1時から

ところ：市民プラザ多目的ホール

★審査 岩倉市市民活動助成金審査会が実施します。

★交付決定 企画提案発表会后、速やかに助成事業と助成額を内定しますが、正式決定は4月になります。

●問合先 企画財政課企画政策グループ(☎38-5805)まで。

保健師すこやか日誌

糖尿病の人って、歯周病にかかりやすいって本当!?



糖尿病は、血液中のブドウ糖（血糖）が必要以上に多くなった状態です。

血糖値が高い状態が続くと、身体の抵抗力が低下して、さまざまな合併症が起きます。

合併症の例として、網膜症、腎症、神経障害、糖尿病手足病変（歩行障害や足の壊疽）などが挙げられますが、歯周病もそのひとつです。

それは、糖尿病により身体の抵抗力が下がると、細菌に感染しやすくなり、糖分をたくさん必要とする歯周病菌も繁殖しやすくなるからと言われています。実際、海外での研究で、糖尿病は歯周病罹患率を2〜3倍増加させるという報告もあります。



歯周病は、歯と歯肉のすき間が深くなり、歯を支える歯肉や歯の土台となる歯槽骨などに炎症がおきる病気です。進行すると、歯のぐらつきや口臭、最終的には歯が抜けてしまったり、噛む力が低下して、糖尿病治療に欠かせない食事療法にも影響が出てきます。糖尿病を治療している人は、歯周病も同時に治療していくことが大切です。

また、糖尿病予備群の人（特定健康診査などの結果、軽度の糖代謝異常が認められた人等）も、糖尿病予防と併せて、歯周病予防に努めるこ

とが大切です。

歯科健康診査を受けましょう！

歯周病は、糖尿病と同じく、徐々に進行し、多くの人がかかっている病気ですが、予防することもできます。

糖尿病を治療中の人はもちろん、糖尿病予備群の人、定期的に歯科健康診査を受け、歯周病予防に努めましょう。

岩倉市では、特定健康診査の結果、糖代謝異常が認められた人に歯科健康診査をお勧めしています。対象の人には、「糖尿病予防歯科健康診査受診券」を郵送しますので、ぜひご利用ください。

なお、受診券の郵送時期は、12月頃を予定しています。

●問合先 健康課指導グループ（保健センター内 ☎37・3511）まで。



日本に来てすごいと思ったのは日本の「節電」文化です。

日本では節電が草の根の取り組みです。節電に関しては効果が出るために人が一緒に活動しなければなりません。政府が節電に対する法を書き出しても、会社が対策を実行しても、日本における節電の将来が人の動力によります。最近、よいことで皆の動力で日本の節電の将来が明るいそうです。

日本では節電の意識を強まるために何が行われているのでしょうか。実は、最近日本では個人的に節電の意識を広げようとしている人がいっぱいいます。例えば、節電に関する意識を広げるためにグラフィックデザイナーが節電についてのポスターを作っているらしいです。あるグラフィックデザイナーのサイトでは (<http://setsuden.tumblr.com>) 100枚以上のポスターがあります。サイトは、ただ節電の意識を広げたいという気持ちで「誰でも自由に配布、編集することができる。許可を取る必要は無い。安心してご利用いただきたい」と書いてあります。実際に、このサイトのポスターを使って自分の店の窓と看板に貼っている人がいっぱいいるらしいです。

これがデザインとして面白いだけでなく、日本の節電がどうやって草の根の活動で広がっているのかの一つの例になると思います。日本の節電の将来が人によっているということを考えたら、これが一つの良い前兆だと思います。そして、このような取り組みはカナダではとても珍しいです。日本に来て日本の「節電」文化に感動しました！

Hello Derek!!

岩倉市国際交流員
Derek Cuddington
デレック カディングトン



Coming to Japan, one thing I thought was amazing was Japan's "Setsuden" culture.

Saving energy in Japan is a grassroots movement. Concerning saving energy, in order for results to appear, people need to work together. Even if laws are created by the government, even if companies enforce policies, the future of energy saving in Japan relies on the people. Recently, Japan's future for saving energy looks bright.

What is happening in Japan to strengthen awareness concerning energy saving? Actually, there are many people in Japan attempting to spread awareness concerning saving energy on a personal basis. For example, there are graphic designers making posters concerning saving energy in order to spread awareness about saving energy. On a graphic designer's website, there are over 100 posters. The site, with only hope of spreading energy saving awareness says the posters are, "available for anyone to distribute or edit. There is no need to get permission. We want people to use the posters". There are many people who hang up these posters from the website at their shops.

This isn't interesting just because of their designs, but I believe it's also one example of how energy saving in Japan is a grass roots activity. If one thinks that Japan's future for saving energy depends on the people, then I think this is a good omen. And, this kind of approach is pretty rare in Canada. Coming to Japan, I was impressed by Japan's energy saving, or setsuden culture!

い~わくんの

なんでも聞いてい~わ!

市長、教えてほしいい~わ!

市長さん、これから寒くなると火を使う事も多くなり、火災に気をつけたいですね。

朝夕に寒さを感じる季節となりました。これから冬にかけて寒くなりますと、ストーブなど暖房で火気を使うことも多くなります。

また、空気も乾燥し、火災の起こりやすい季節になりますので、火の元には十分注意していただきたいと思います。

岩倉市では1年間にどのくらいの火災がありますか？

火災は毎年統計がとられています。過去3年間をみますと平成21年が11件、22年が8件、23年が4件と減少傾向にはあります。その内、建物火災は平成21年が5件、22年が2件、23年が1件となっています。

最近、岩倉市は火災の発生が減少しています。統計からみても同じ3年間の合計で愛知県内の火災件数が8,917件、その内、建物火災が4,376件です。

比較が難しいのですが、人口1万人あたり1年間の発生件数に換算してみると、愛知県が4.25件、岩倉市が1.60件で半分以下です。建物火災に限りますと、愛知県が2.08件、岩倉市が0.55件で4分の1強となります。

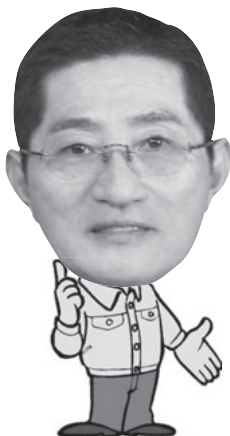
当市の火災発生件数は少ないですが、市民の皆さんには普段からの火の用心を心がけていただきたいと思います。その他、火災という分類には、枯れ草火災やダンボールの積み置きの不審火などもあります。火災が起きにくい状況を常に保つことも必要だと思っておりますので、よろしくお願いします。



消防の体制はどうですか？

常備消防組織である消防署と、非常備消防組織の消防団で、市民の生命と財産を火災から守る体制をとっています。平成22年4月からは消防職員を4人増員しました。また、火災発生が少ないことから現場経験が少ないので、日ごろの訓練で技術強化を行っています。今後とも防火防災活動に努め、発災時には被害を最小限にする体制を整えて安心・安全のまちづくりを進めていきます。

「火の用心で火災のない、安心・安全のいわくらがい~わ！」



暮らしのガイド



●高桑学園ファッションショー

生涯学習センターの洋裁講座参加者のすばらしい個性豊かな作品を見ていただきたい思いから参加者自らのファッションショーを企画しました。高桑服装専門学校（高桑）の学生たちによる作品とのコラボショーです。

- ▼とき 11月25日(日)午後2時〜(開場午後1時30分)
- ▼ところ 生涯学習センター1スタジオ1
- ▼入場料 無料
- ▼後援 岩倉市教育委員会
- ▼問合せ 高桑服装専門学校 (☎37・0377)

●第7回みのりの里まつり

今年も市民の皆さんと広く交流することを目的に「みのりの里まつり」を行

います。まつりでは、みのりの会が障害を持つ仲間たちと、みのりの里を支援するため例年「みのりの会バザー」を行っています。

- ▼とき 11月25日(日)午前10時〜午後3時
- ▼ところ みのりの里(東町仙奈180(株)カネスエ八剱店東、仙奈保育園北)
- ▼問合せ みのりの会事務局(社会福祉法人いわくら福祉会みのりの里内 ☎66・5001)

●ミニミニコンサート

12月は、地元で活躍のアーティストの出演です。愛がいつばいでハッピーな歌と演奏をお届けします。入場無料♪

- ▼出演 アコースティックユニット「愛里」(ピアノ、ピアノ、ギター、パーカッション、ヴォーカル)
- ▼曲目 カントリーロード、真赤な太陽、あのですばらしい愛をもう一度 ほか
- ▼とき 12月2日(日)午後2時〜
- ▼ところ みどりの家ふれ

あい交流ホール ※駐車場がありませんので車の来場はご遠慮ください。

- ▼問合せ 地域交流センターみどりの家(☎66・6700)

●アニメ「マヤの一生」上映

マヤは、次郎の犬の仲良しの犬です。戦争が始まり「この食糧難の時代に犬を飼うのはぜいたくだ」という理由で犬を殺すという命令が届きました。マヤの運命は…。

- ▼とき 12月2日(日)
- ①映画：午前11時〜午後零時15分
- ②映画：午後2時〜3時15分
- ▼ところ 市民プラザ(図書館南)
- ▼協力券 大人800円 子ども500円
- ▼協力券取扱場所 ピアゴ岩倉店、ピアゴ八剱店
- ▼主催 岩倉母親大会実行委員会
- ▼後援 岩倉市教育委員会



外国人講師 英会話

未就園児からシニアまで

- レベル別少人数制
- とつてもお値打ち月謝制 (6,300円〜)
- 振替レッスン可能
- 途中で先生が代わることがない
- 日本人講師クラスもあります
- 児童英検会場校

子ども
ひよこ(未就園児)・幼児・小学生・中学生・高校生クラス

大人 日常英会話、トラベル、TOEIC、ビジネス、シニア●プライベートレッスン

無料体験レッスン
随時受付中!!

ABCイングリッシュハウス

■本校/犬山校 犬山市松本町1-117 熊沢ビル3F フリーコール
■岩倉校 岩倉市栄町2-30 水野ビル1F 0800-170-8686

広告

医療と介護にこだわった安心の住まい
三ツ淵小学校より東へ約120m

平成23年
10月
オープン

住宅型有料老人ホーム(デイサービス併設)

イーケア小牧

ご入居受付中

介護スタッフ募集中

株式会社 **イーケア**
▲サカイ創建グループ

お問い合わせ・ご相談
☎ 0568-42-7622
<http://www.ii-care.co.jp>

広告

▼問合先 桑山（☎37・4806）

●しめ縄作り

児童館合同行事
児童館では、ボランティアの皆さんに協力していただいて「しめ縄作り」を行います。

お正月は、手作りのしめ縄を飾りましょう。
▼とき 12月8日(土)午前10時〜正午

▼ところ 第三児童館
▼対象 小学生の親子

▼定員 親子20組
▼参加費 1組2000円
▼申込締切日 12月1日(土) (先着順)

▼申込方法 参加費を添えて最寄りの児童館へお申し込みください。

▼問合先 第三児童館（☎37・3832）または各児童館

●創業支援セミナーを開催します

自分で商売を始めたいと考えている人や現在創業の準備を進めている人、経営

に興味のある人、起業をしている人が経営に関する知識を習得したい人などを対象に、創業の基礎知識や信頼される創業計画づくり、資金調達などについて分かりやすく解説する「創業支援セミナー」を尾張北部2市2町共同で開催します。

創業に年齢や性別の制限はありません。会社員や退職された人、主婦、学生など、興味のある人はぜひご参加ください。

▼とき 12月8日(土)午後1時30分〜4時

▼ところ 江南市民文化会館2階（江南市北野町川石25・1）

▼内容および講師
①創業の基礎知識とビジネスプランの立て方（創業の基礎知識から信頼される創業計画づくり）税理士 稲垣勝弘さん

②創業者に聞く経験談（実際に創業した人の経験談を聞こう）

③計画的な資金調達 愛知県信用保証協会職員

※セミナー終了後に、相談コーナーを設けます。岩倉市では、(株)日本政策金融公庫から創業のために必要な資金の融資を受けられた人に対し、利子補給の補助を行っています。創業のため

の融資を受けたと考えている人はご相談ください。

▼対象 創業を予定している人や創業・経営に興味のある人。会社員・主婦・学生など年齢や性別を問いません。市外の人でも参加できます。

▼定員 30人（先着順）

▼参加費 無料

▼主催 江南市、岩倉市、大口町、扶桑町、江南商工会議所、岩倉市商工会、大口町商工会、扶桑町商工会

▼共催 愛知県信用保証協会
▼申込方法 各市町の担当部署、商工会議所等にある申込書に必要事項を記入のうえ、直接またはFAXで江南市役所産業振興課（☎56・5516）へ申し込みをしてください。

▼その他 定員に満たない場合は、当日参加もできます。

▼問合先 江南市役所産業振興課（☎54・1111 内線404）または、岩倉市役所商工農政課商工観光グループ（☎38・5812）、岩倉市商工会（☎6・3400）

の融資を受けたいと考えている人はご相談ください。



募集



●サンタクロースの訪問を希望する家庭

岩倉市商工会青年部は、昨年に引き続きサンタクロースの訪問を希望するご家庭を募集します。

サンタクロースからの素敵なプレゼントに子ども達は大喜び！今年のクリスマスは、サンタさんに会ってみませんか？

▼とき 12月22日(土)午後6時〜8時

▼応募資格 市内の小学生以下の子どがいる家庭

▼募集期間 11月19日(月)〜12月3日(月)

▼募集家庭 20軒（応募多数の場合は抽選により決定）

▼応募方法 岩倉市商工会に用意してある申込用紙に必要事項を記載のうえ、お申し込みください。

▼問合先 岩倉市商工会（中本町西出口31・1 ☎6・3400）

の募集

外国人のみなさんへ

お困りごとはありませんか？
安定した在留のお手伝いをします

在留 Status of Residence
帰化 Naturalization
査証 VISA
戸籍 Family Registration
技能実習 Technical Intern Training

ぎょうせいしよし おきだけんじ ほうむじむしょ
行政 審査 士 沖田健治 法務事務所
Phone 052-778-8493
Email office-okida@kih.biglobe.ne.jp
URL http://office-okida.com

耳より情報
岩倉市民にはご優待があります
詳しくはホームページ(URL)まで

広告

愛知県国民年金基金

自営業、フリーランスの方など、国民年金の保険料を納めている60歳未満の方(国民年金の第1号被保険者)がご加入できる公的な年金制度です

老後までトク!
●掛金は全額所得控除で税金もお得。
●掛金は自由に設定。

老後からラク!
●基本は終身年金。だから一生お受け取り。
●方が一の時にはご家族に一時金も。

資料請求・ご相談・お問い合わせは <http://www.aichikin.or.jp>
フリーダイヤル ☎0120-43-63-73 〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル9F

広告

●愛知県立高等技術専門校の平成25年度普通課程訓練生



県立高等技術専門校では、実践的な技能者に向け、職業に必要な技術や知識を学んでいただきます。

▼**募集科等** 下表のとおり

▼**選考方法** 入校を希望する高等技術専門校で、筆記試験および面接を実施。

▼**入校日** 平成25年4月9日(火)

▼**申込方法** 入校願書を、入校を希望する高等技術専門校へ直接、または犬山公共職業安定所を経由して提出してください。

▼**問合せ** 愛知県労働担当局就業促進課産業人材育成室公共訓練グループ(☎052-954-6364)

募集科等

高等技術専門校名	訓練科	対象者	訓練期間	募集定員
名古屋高等技術専門校 〒462-0023 名古屋市北区安井2-4-48 TEL 052-917-6711	建築総合科 総合コース	高等学校 卒業程度	2年	各30人
	モノづくり総合科 機械加工コース		1年	
	モノづくり総合科 電気電子制御コース			
岡崎高等技術専門校 〒444-0802 岡崎市美合町上平端24 TEL 0564-51-0775	モノづくり総合科 マルチスキルコース	高等学校 卒業程度	2年	20人
東三河高等技術専門校 〒441-1231 豊川市一宮町上新切33-4 TEL 0533-93-2018	木造建築科	中学校 卒業程度	2年	20人
合計	4科			100人

訓練科	募集期間	選考日
建築総合科、モノづくり総合科	平成25年1月4日(金)~2月5日(火)	平成25年2月15日(金)
木造建築科	11月12日(月)~平成25年1月10日(木)	平成25年1月21日(月)

応募資格

建築総合科、モノづくり総合科	高等学校卒業程度の学力を有する30歳以下の人 (平成25年3月卒業見込みを含む)
木造建築科	中学校卒業程度の学力を有する30歳以下の人 (平成25年3月卒業見込みを含む)

講座教室



●12月のトレーニング講習会

総合体育文化センターのトレーニング室を利用するためには、講習会の受講が必要です。

なお、講習会では一般の人もトレーニング室を利用されていますのでご了承ください。

また、下表の日程で都合が悪い場合は総合体育文化センター受付でご相談ください。

▼**講習内容** ①オリエンテーション②器具の説明③実技

▼**対象** 16歳以上

▼**定員** 1回の講習につき15人

▼**費用** 200円

▼**申込方法** 総合体育文化センターへ申し込んでください。

申し込みは、1人につき1人とし、電話での申し込みはできません。

月・日	12月					
	5日	8日	9日	19日	22日	23日
時間	水	土	日	水	土	日
10:30~12:00		○			○	
13:30~15:00			○			○
19:30~21:00	○			○		

▼**申込・問合せ** 総合体育文化センター(☎66-2222)

子育て支援センター育児講座

●「ベビーマッサージ」ママと赤ちゃんのふれあいに…

▼**とき** 12月3日(月)午前10時~11時30分

▼**ところ** 子育て支援センター活動室

▼**講師** 佐伯清子さん(アソシエイト)

▼**対象** 平成24年6月~10月生まれの乳児親子

▼**定員** 親子20組

★11月30日(金)は国民健康保険税第8期の納期限です★

お忘れなく納税してください。口座振替を利用している人は、預金残高を11月29日(木)までにご確認ください。 平成24年11月15日 20

▶**問合せ** 市民窓口課保険医療グループ(☎38-5807)

- ▼費用 2000円(材料費)
- ▼申込受付 11月19日(月)午前9時から受け付けます。
- ▼申込・問合せ先 子育て支援センター(市民プラザ2階) ☎38・3911)

希望の家
わくわく体験教室

希望の家
わくわく体験教室

- ▼対象 小学生
- ▼定員 20人
- ▼参加費 1千円
- ▼持ち物 弁当、飲み物、防寒着
- ▼申込・問合せ先 希望の家(川井町) ☎37・4191)

消費生活講座
岩倉の名古屋コーチ
んとちつチャイ菜を
使った料理教室

市民の皆さんが日常生活

に役立つ知識を学び、よりよい消費生活を送っていただくことを目的に消費生活講座を開催します。

今年、六角凧づくりに挑戦します。自分でつくった六角凧をあげてみよう！

- ▼とき 12月16日(日)午前10時〜午後3時
- ▼ところ 希望の家(川井町)
- ▼対象 小学生
- ▼定員 20人
- ▼参加費 1千円
- ▼持ち物 弁当、飲み物、防寒着
- ▼申込・問合せ先 希望の家(川井町) ☎37・4191)

消費生活講座
岩倉の名古屋コーチ
んとちつチャイ菜を
使った料理教室

市民の皆さんが日常生活

- ▼対象 市内在住、在勤の人
- ▼申込期間 11月15日(木)〜12月7日(金)
- ▼申込方法 商工農政課窓口へ費用を添えて直接お申し込みください。なお、電話での受け付けや代理での申し込みはできません。
- ※①・②のどちらかお好きな方をお選びください。
- ▼申込・問合せ先 商工農政課 商工観光グループ(☎38・5812)



健康
インフルエンザを予防しよう

インフルエンザは、患者のせきやくしゃみのしぶきを直接吸い込んだり、ウイルスがついた手すりなどに触れた手で、目や鼻、口に触れたりすることで体内に入り、感染します。ワクチン接種は予防の有効手段ですが、日常生活での予防も大切です。インフ

ルエンザにかからないようにするために、次のことを心がけましょう。

- ①こまめに「手洗い」をする
- ②こまめに「うがい」をする
- ③人ごみではマスクの着用をする
- ④室内の換気をこまめに行う
- ⑤室内を適度な湿度に保つ
- ⑥日ごろから体調管理を心

がけて抵抗力をつける
バランスのよい食事や運動、質のよい睡眠をしつかりとしましょう。

- ▼問合せ先 健康課指導グループ(保健センター内) ☎37・3511)

尾張北部圏域広域予
防接種について

平成24年6月から尾張北部圏域の市町で定期の予防接種が受けられるようになりましたが、11月1日から新たに四種混合と単独不活化ポリオも接種ができるようになりました。

- ▼対象地域 尾張北部圏域の市町(春日井市、小牧市、犬山市、江南市、大口町、扶桑町)
- ▼接種方法・実施医療機関等 岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)に掲載しています。詳しくは保健センターへお問い合わせください。
- ▼問合せ先 健康課健康グループ(保健センター内) ☎37・3511)

★11月30日(金)は介護保険料第8期の納期限です★

お忘れなく納付してください。口座振替を利用している人は、預金残高を11月29日(木)までにご確認ください。

▶問合せ 介護福祉課介護保険グループ(☎38 - 5811)

相談 その他



●金融相談会



岩倉市商工会と日本政策金融公庫一宮支店国民生活事業の共催で、年末資金のほか、一般の景気悪化等の影響により経営環境が悪化している人向けの制度融資などについて、相談会を開催します。

▼とき 11月28日(水)午前10時～午後4時

▼ところ 岩倉市商工会

【セーフティネット貸付】

経営環境変化資金（業況が悪化している人）

・ご融資額 4千800万円以内

・ご返済期間 運転資金 8年以内（うち据置3年以内）

設備資金 15年以内（うち据置3年以内）

利率 年0・95割（固定 10月末日現在）

▼問合せ先 岩倉市商工会（☎66・3400）または、日本政策金融公庫一宮支店国民生活事業（☎0586・73・3131（担当渡部））

●児童虐待相談窓口

児童虐待とは、親または親に代わる養育者から子どもに加えられた行為によって、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長や発達を損なう行為をいいます。児童とは、18歳未満の人をいいます。

いつも見ている子どもも様子や「何かおかしい」と感じたり、「虐待してしまっそうだ」と親から打ち明けられたり、「あの家ではいつも子どもが泣いている」と近所の人から聞いたりなど、虐待の気づき方はさまざまです。

虐待ではないかと思ったら、一人で抱え込まずに相談窓口へ電話または、ご来

所ください。

▼問合せ先 家庭児童相談室（児童家庭課内☎38・5810）または、一宮児童相談センター（☎0586・45・1558）

●岩倉市社会福祉協議会職員採用候補者試験を実施します



岩倉市社会福祉協議会で、平成25年4月1日付けで採用する職員採用候補者の試験を実施します。

▼職種 事務職

▼受験資格 次のすべての項目に該当する人

①短大卒業以上で、昭和57年4月2日以降に生まれた人で平成25年3月31日までに卒業または卒業見込みの人

②社会福祉士の資格を有している人

▼採用人員 1人

1次試験

▼とき 12月16日(日)午前8時30分～正午

▼ところ ふれあいセンター（西市町）

▼試験内容 筆記試験、適性検査（1次試験合格者には、後日2次試験を行います）

受験手続

▼受付期間 12月3日(月)～12日(水)の午前8時30分～午後5時（土・日曜日は除く）

▼提出書類 岩倉市社会福祉協議会職員採用試験申込書

▼受験票の交付 提出書類を受理したときに受験票を交付します。

▼郵送による手続方法 申込書の請求は、封筒に「申込書請求」と朱書きし、切手120円分を貼ったA4判サイズの返信用封筒を同封してください。

受験申し込みは、封筒に「受験申込」と朱書きし、提出書類と80円切手を同封した封筒を送付してください（受験申し込みは受付期間内必着）。

▼申込受付・問合せ先 岩倉市社会福祉協議会（〒482・0036西市町無量寺2番地1ふれあいセンター内☎37・3135）

●枯れ草は危険です 雑草は早めに刈り取りを！

秋から冬へと向かうこれからの季節、空き地で生い茂った雑草は乾燥し、枯れ草になります。この枯れ草は、いつ火災を引き起こすか分からず大変危険です。火災予防のためにも、土地の所有者や管理者が責任をもつて早めに刈り取ってください。

★刈り取った枯れ草は？

その場で燃やさず、たい肥化させてください。やむを得ず、ごみとして処理する場合は、市指定の燃やしてもいいごみ収集袋に入れてください。

なお、多量の場合は、小分けして少しずつ出すようにし、木・枝等は60センチ以内に切り、しばって出してください。

また、枯れ草の刈り取り作業は、シルバー人材センターで有料で行っています。詳細はシルバー人材センター（☎66・2223）にお問い合わせください。

▼問合せ先 消防署（☎37・5333）

●道路に植木鉢やプランターなどを置かないでください

植木鉢やプランターは、身近な緑として、また、美しい街並みとして大切なものです。しかし、道路（側溝も含む）に置いておくと、通行の妨げになり、歩行者がつかずいたり、車がぶつかって事故を起こすなどの危険があります。また、道路にせり出している庭木も同様に通行の妨げとなります。

道路には植木鉢やプランターなど物を置かないように、また庭木は必要に応じて剪定するなどの管理をお願いします。

▼問合せ 都市整備課管理グループ（☎38・5813）

●廃棄物の野外焼却は法律で禁止されています

廃棄物の野外焼却、いわゆる野焼きは廃棄物の処理及び清掃に関する法律によ

り、農業者が行う稲わら等の焼却など一部の例外を除き、禁止されています。また基準に適合した焼却炉以外の焼却（ドラム缶やブロツク積みでの焼却、穴を掘つての焼却等）も、野焼きと同様に禁止されています。

なお、農業者が行う稲わら等の焼却（野外焼却の例外）についても、生活環境への配慮が必要であり、やむを得ず焼却する場合でも、時間帯や風向きを考慮し、悪臭や煙害等で近隣住民の迷惑にならないようにしてください。

ご協力をよろしくお願いします。

▼問合せ 環境保全課環境グループ（☎38・5808）



●ペットのふんを適切に処理しましょう

犬を飼っている人へ

犬を散歩に連れて行くときには、ティッシュペーパー

し、ふん袋（ビニール袋）、水を入れたペットボトル、ふんを取るためのスコップ等を持って出かけるようにしましょう。ふんやおしっこを放置することで、悪臭が発生したり、景観を損ねるなどの問題が発生します。

岩倉市には、岩倉市清潔で美しいまちづくり条例があり、「ふん害を防止するため、ふんを処理するための用具を携行し、ふんをしたときは直ちに回収しなければならぬ」と定められています。飼い犬がしたふんは飼い主が持ち帰り、おしっこをした時は水で洗い流すようにし、責任を持って処理していただくようお願いいたします。

ねこを飼っている人へ

ねこは犬と違い、自由に外出させている人がいます。しかし、外に出すと他人の家や公園などで花壇を掘り返したり、ふん尿をするといった問題が起きています。

ねこの飼い主は、自宅にトイレを設置し、ケージ飼いをを行うか室内飼育するようにし、迷惑の防止を心がけましょう。

▼問合せ 環境保全課環境グループ（☎38・5808）

●プラスチック製容器包装資源収集袋に他のものを混ぜないで


プラスチック製容器包装資源収集袋に入れて出していたくものは、商品を買ったときに商品が入れられたプラスチック製の容器や包装です。下の表に示したような「プラスチック製の商品そのもの」や「ペットボトル」はプラスチック製容器包装資源収集袋に入れて出すことはできませんのでご注意ください。

正しく効率的なリサイクルができるように市民の皆さん一人ひとりがプラスチック製容器包装資源を正しく出していただきますようお願いいたします。

▼問合せ 清掃事務所（☎66・5912）



これらのものをプラスチック製容器包装資源収集袋に入れないで！

プラスチックでできた商品そのもの	おもちゃ、ハンガー、洗面器、バケツ、歯ブラシ、浮き輪、くし、コップ、水筒、洗剤の計量カップ、ちりとり、トイレブラシ、プラモデルなど	燃やしてはいけないごみ（水曜日収集）に出してください
ペットボトル	ラベルに  がついているもの	分別収集に出してください

高齢者すこやかだより

～毎月15日号で高齢者のみなさんに
さまざまな情報をお知らせしています～

心身の衰えは「年のせい」であり、仕方がないこととあきらめていませんか？

高齢期における心身の衰えの多くは、「頭やからだを使わないこと」が多くの原因です。言い換えれば、頭やからだを積極的に使うことによって、健康な状態に戻すことや、衰えを予防することができます。

健康のために「運動」するのが苦手な人は、ちょっと「からだを動かす」ことだけでもいいのです。そして、そのときには、「誰か」の力をかりてみましょう。

【介護予防に有効な4つの項目】

- | | |
|-----------------|------------------------|
| 1 「からだを動かしましょう」 | → 「安売りやってるから、一緒に行かない？」 |
| 2 「栄養に気を配りましょう」 | → 「昨日の夕飯何だった？」 |
| 3 「口の健康を保ちましょう」 | → 「入れ歯の手入れ、何使ってるの？」 |
| 4 「家の外に出ましょう」 | → 「毎日、顔見ないと安心できないねえ」 |

「誰か」とは誰か？ もっとも有効なのは、近所の人と友達になることです。

ただ、突然友達には、なかなかたれないですよ。たとえば、高齢者の集まりがあれば参加してみたり、毎日、散歩をして、出会った人に挨拶をしたりして仲良くなってみたいしてはいかがでしょうか。

定期的に会うなかで、少しずつお互いのことを知りましょう。そうすると、「介護予防に有効な4つの項目」をクリアできます。

●問合先 介護福祉課高齢福祉グループ
(☎38-5809)

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっておりますので、お気軽にご相談ください。なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般・消費生活相談

▶とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)
午前9時～午後4時

■消費生活専門相談

第1～4火曜日午後1時～4時

■総合福祉相談

1 1月16日(金)午後1時～4時

★身体障害者相談 ★戦没者遺族相談

■知的障害者相談

1 1月22日(木)午後1時～4時

■法律相談(予約制…定員各6人)

1 1月28日(水)、12月11日(火)

午後1時～4時

※毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)
午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■若年者就職相談

1 1月26日(月)午後1時～4時

■税務相談

1 2月6日(木)午後1時～4時

■母子・寡婦就業相談

1 2月7日(金)午前10時～午後3時30分

■人権相談

1 2月7日(金)午後1時～4時

■登記相談

1 2月12日(水)午後1時～4時

■不動産相談

1 2月13日(木)午後1時～4時

■行政相談

1 2月14日(金)午後1時～4時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Prevenção da gripe (Influenza)

インフルエンザを予防しよう

A influenza é transmitida por exemplo através do contato com objetos contaminados pelo vírus e posterior contato com os olhos, nariz e boca ou via aérea, respirando partículas de espirro ou tosse de pessoas gripadas. A vacinação é um meio eficaz de se preveni-la, além disso é importante prevenir no dia a dia. Afim de não contrair influenza, procure seguir as seguintes orientações:

①Lave as mãos com frequência

Utilize sabão e lave desde a ponta dos dedos, palma das mãos até o punho, por mais de 15 segundos. Enxague com água corrente e seque com uma toalha limpa.

②Gargareje com frequência

Primeiro gargareje na boca por duas a três vezes e depois gargareje no fundo da garganta de 10 a 15 segundos.

③Utilize máscara onde há aglomeração de pessoas

Use máscara para prevenir a infecção por meio da tosse e espirros.

④Renove o ar da sua habitação com frequência

Abra a janela para renovar o ar do interior e diminuir os vírus e bactérias.

⑤Mantenha uma umidade adequada

Utilize umidificadores ou outros meios para evitar que o ar de sua habitação se torne seco.

⑥Cuide de sua saúde diariamente para ter boa resistência

Busque dormir bem, fazer exercício e ter uma alimentação equilibrada.

Se notar sintomas de gripe, procure uma instituição médica o mais rápido possível antes de que se agravem os sintomas.

Não coloque nas ruas vasos de plantas em geral

道路に植木鉢やプランターなどを置かないでください

Vaso de plantação é importante para o meio ambiente, e deixa fileiras de casas e lojas agradáveis. Mas colocadas nas ruas (incluindo calçadas) se torna obstáculo, impedindo a passagem do trânsito.

Pedimos que não coloquem vasos de plantas nas ruas, porque o pedestre pode tropeçar, e também provocar acidentes de automóveis.

Dia da coleta do lixo reciclável

分別収集の日

8/11(dom)・Estação de coleta de lixo reciclável(Centro de Limpeza - Seiso Jimusho) aos domingos

※ O horário é das 9 da manhã ao meio-dia

16/11(sex)・Shimohon Machi・Showa Cho・Asahi Machi・Sakae Machi2chome・Shinyanagi Cho・Shinyanagi Cho Itiku

20/11(ter)・Nakahon Machi・Higashi Machi・Nakano Cho・Suzui Cho

27/11(ter)・Izumi Cho・Saichi Cho・Hon Machi・Miyamae Cho・Sakae Machi1chome

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

古紙と古着の日

16/11(sex)・Sono Cho・Taisanji Cho・Taisanjimoto Machi・Taisanjihon Machi・Gojo Cho・Daiichiba Cho

20/11(ter)・Yatsurugi Cho・Kamino Cho・Ishibotoke Cho

27/11(ter)・Daichi Cho・Daichishin Machi・Chuo Cho・Kawai Cho・Noyori Cho

●Informações (☎ 3 8 - 5 8 0 7)

Disponível intérprete em português

成人



保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	とき		ところ	対象	備考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00～11:00	保健センター	一般人	持ち物…健康手帳 内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、尿検査、禁煙相談 ※口臭測定、栄養士・作業療法士による相談は予約が必要です。
臨床心理士によるこころの健康相談	20日(木)	13:30～15:30 ◎予約制			申込…保健センター(電話可) 内容…臨床心理士または保健師によるこころの健康相談(相談時間は1人30分程度です)。
いきいきウォーキング	毎月第2・4水曜日 (祝日除く、雨天中止)	9:00～10:00	八剱憩いの広場	一般人	持ち物…水分補給用の飲み物、帽子、タオル 内容…準備運動、五条川沿いのウォーキング、整理運動 ※歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。
	毎月第1・3木曜日 (祝日除く、雨天中止)	(集合時間9:00)	下本町お祭り広場		

予防接種



予防接種の受付・問診は13:00から、接種開始は13:30からです。

朝の体温を測り母子健康手帳をお忘れなくご持参ください(母子健康手帳がないと受け付けできません)。

内容	とき		受付	対象	接種時期・備考
	日	時間			
BCG 4カ月児健康診査と同時実施	BCGと4カ月児健康診査を受ける人	5日(水) 25日(火)	12:45～13:30	平成24年8月1日～15日生まれ 平成24年8月16日～31日生まれ	1回接種 ※4カ月児健康診査と同時実施します(誕生日で対象者を分けて行います)。BCG接種のみの人は受け付けにお申し出ください。
	BCGのみ受ける人	5日(水) 25日(火)	13:00～13:30	3カ月～6カ月に至るまで	※健康時の体温を確認しておきましょう。また、接種当日は朝の体温を測っておきましょう。

乳幼児または小学生でやむを得ない事情で保護者が同伴できない場合は、お子さんの健康状態のわかった親族等の同伴が可能です。その場合保護者の委任状が必要となりますので、事前に保健センターへ取りにお越しください(岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)からもダウンロードできます)。

■ 四種混合(三種混合とポリオが混合された予防接種) …医療機関での個別接種(無料)

BCGの時に予診票を配布(BCGより前に接種を希望する場合は、母子健康手帳を持って保健センターへお越しください)。四種混合は、原則、三種混合とポリオの両方の予防接種を受けていない人が接種対象者です(これまでに予診票を配布済みの方で、三種混合とポリオの両方の予防接種を受けていない場合は、四種混合の予診票と交換できます。交換希望の場合は、予診票(三種混合・ポリオ両方)・母子健康手帳を持って保健センターにお越しください)。

■ ポリオ(不活化ポリオワクチン) …医療機関での個別接種(無料)

ポリオ予防接種が未接種で、平成21年4月2日～平成24年5月31日生まれの人は個別案内を、7歳6か月までの人で通知が届いていない人は保健センターで予診票をお渡しします(母子健康手帳持参)。なお、10月及び11月に実施を予定していた集団接種は中止となりました。

■ 三種混合 …医療機関での個別接種(無料)

平成19年12月以前の生まれの人、転入された人は予診票をお渡しします。母子健康手帳を持って保健センターへお越しください。

■ 麻しん・風しん(混合) …医療機関での個別接種(無料)

- 対象者**
- ★第1期…1歳～2歳に至るまで 1歳の誕生日に対象者に個別に通知します。
 - ★第2期…5歳～7歳未満(幼稚園・保育園の年長児)の人で小学校就学前年度の間
 - ★第3期…中学1年生に相当する年齢の人 ※第2期・第3期・第4期は対象者の人に4月初めに個別通知をしました。
 - ★第4期…高校3年生に相当する年齢の人 ※第3期・第4期は平成20年度から平成24年度までの5年間のみ実施。

接種方法 届いた通知または予診票を持って、指定の医療機関で予約してから個別に接種(無料)してください。

持ち物 母子健康手帳・通知はがき、または予診票・健康保険証

※1歳の誕生日を過ぎてから転入された人、個別通知が来ていない人は、母子健康手帳を持参のうえ保健センターへお越しください。

■ 日本脳炎 …医療機関での個別接種(無料)

3歳になる人(3歳児健康診査に案内)、8歳になる人(誕生日に案内)及び9歳になる人(平成24年4月に個別案内済)については個別案内しています。また、これまでの差し控えにより、接種機会を逃した人(平成7年6月1日から平成19年4月1日までの生まれ)については、希望により接種できなかった不足分を接種できます(事前に保健センターに申し込みが必要。母子健康手帳持参)。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

■ 子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン・高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成について

接種を希望する場合、事前に保健センターに申請が必要です。(乳幼児は母子健康手帳を持参。中学生・高校生は持っている場合のみ。高齢者は本人確認ができるもの) また、市民税非課税世帯(生活保護受給世帯を含む)の人は、接種費用を全額助成します。該当する人は、必ず事前に申請が必要です。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

予防接種名	対象者	接種回数
子宮頸がん予防ワクチン	中学1年生～高校1年生の女子	3回接種
ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン	生後2カ月～5歳未満	最大4回(接種間隔は予防接種ごとに異なる)
高齢者肺炎球菌ワクチン	70歳以上(過去5年以内に接種していない人)	1回接種

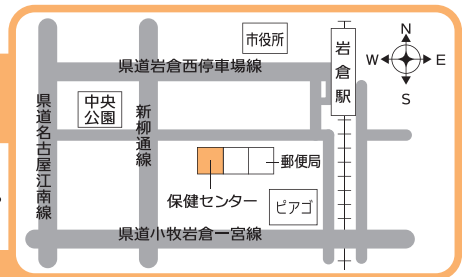
■ 高齢者インフルエンザ接種について

65歳以上の人は、市内委託医療機関で自己負担金1千円で接種できます(詳細は、10月1日号広報いわくらに掲載)。また、保健センターの集団接種は11月1日から予約受付しています(詳細は10月15日号広報いわくらに掲載)。岩倉市民で、市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等を含む)の人は、接種費用を免除しますので、保健センターに申請してください(印鑑持参)。申請前に接種してしまった場合は、償還払いします(詳細はお問い合わせください)。また、市外での接種を希望する場合は事前に保健センターにお問い合わせください。

12月の保健センター案内 (予定)

保健センターでは、保健師等による育児や健康に関する電話相談(☎66-7300)を土・日曜日、祝日を除く毎日(時間9:00~12:00、13:00~16:00)行っています。

子どもとお母さん



駐車場が少ないため、車でのお越しは、なるべくご遠慮ください(★の事業は要予約)。 ●問合せ ☎37-3511

内容	とき			対象	備考・持ち物(母子健康手帳)
	日	時間	受付		
母子健康手帳 交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00~	9:45~ 11:00 (初産の人は 10時までに 受付)	妊婦	持ち物…妊娠届出書 内容…妊娠中の過ごし方と母子健康手帳の使い方、 出産後の手続き等についての話 ※初産の人は10:00~11:00までお話を聞いていた だきます。ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
プレママ教室	3日(月)	9:30~ 11:30	9:15~ 9:30	妊婦 (夫の参加も可)	内容…妊娠中の生活についての話、妊婦体操・呼吸法、 妊婦同士の交流会 ※ズボンでお越しください。
プレママと 新米ママ教室	17日(月)	9:30~ 11:30	9:15~ 9:30	妊婦と0~3か月の 児を持つ産婦	内容…育児の話、妊産婦のための食事についての話、 妊産婦同士の交流会
妊婦歯科 健康診査	26日(水)	13:20~ 14:45	◎時間予 約制	妊婦	申込…保健センター(電話可) 内容…歯科健診、RDテスト(虫歯菌の検査)、歯こ う染め出し、ブラッシング指導
乳幼児 健康相談	10日(月)	9:00~	9:00~ 11:00	乳幼児	内容…身長・体重測定、育児相談、栄養相談、母乳相談 (★母乳相談は要予約) ※定期測定にもご利用ください。
★こども 発達相談	21日(金)	9:00~ 11:00	◎予約制	乳幼児	内容…保健師・作業療法士による身体やことばの発達 などの相談 ※要予約
4カ月児健康 診査・BCG	5日(水)	12:45~	12:45~ 13:30	平成24年8月 1~15日生まれ	持ち物…バスタオル 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、育児の話、 予防接種(BCG)も同時接種(所要時間1時間半~2時間) ※BCGのみの児の対象は3~6カ月に至るまで
	25日(火)		(BCGのみは 13:00 ~13:30)	平成24年8月 16~31日生まれ	
★これからはじ める離乳食教室	4日(火)	10:00~ 11:15	9:45~ 10:00	4~6カ月児 の保護者 (定員20組)	申込…11月16日(金)~保健センター(電話可) 持ち物…バスタオル、ハンドタオル 内容…離乳食のはじめ方の話、調理実習、試食(保護者)
すくすく 育児教室	11日(火)	10:00~ 11:15	9:45~ 10:00	8~10カ月児	内容…育児・栄養・歯の手入れの話、絵本の読み聞かせ
★かみかみ 歯ピカ教室	7日(金)	10:00~ 11:30	9:45~ 10:00	1歳~ 1歳6カ月児 (定員15組)	申込…11月15日(木)~保健センター(電話可) 持ち物…子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…幼児食と歯の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導
1歳6カ月児 健康診査	11日(火)	12:45~	12:45~ 13:30	平成23年 5月生まれ	持ち物…子ども用歯ブラシ 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、 歯科診察、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。
2歳児歯科 健康診査	14日(金)	13:00~	13:00~ 13:40	平成22年 12月生まれ	持ち物…子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診、虫歯予防・栄養の話、歯こう染め出し、 ブラッシング指導、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。
2歳6カ月児 親子歯科 健康診査	7日(金)	13:00~	13:00~ 13:40	平成22年 5月生まれの 児とその親	持ち物…子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診(親と子)、虫歯と歯周病予防・育児の話、 歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。
3歳児 健康診査	18日(火)	12:45~	12:45~ 13:30	平成21年 12月生まれ	持ち物…保健センターからお送りするアンケート用 紙、子ども用歯ブラシ 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、尿検査、 視聴覚検査、歯科健診、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。
ツインズ マザー交流会	18日(火)	10:00~ 11:00	—	双胎・多胎の妊婦 双児・多児の親子	内容…情報交換、交流会

●フッ化物塗布について

1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、2歳6か月児親子歯科健康診査、3歳児健康診査では、希望されるお子さんにフッ化物塗布を行います。事前に歯みがきをしてお越しください。また、塗布後30分は飲食ができませんので、塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。歯ブラシでフッ化物塗布をしますので、必ず仕上げ磨き用の歯ブラシをお持ちください。

～い～わくんの協働のまちづくりコーナー～



今月は、「市民活動助成金」の助成事業と「市民活動よろず相談会」を紹介していくイワ。市民活動楽しい～わ！

～平成24年度市民活動助成金対象事業のお知らせ～

キーワードは「いわくら」
「やんちゃね★ライブ配信」をご覧ください。

岩倉の有名人・団体との対談や、おいしいお店の紹介、岩倉の歴史や未来について、岩倉を愛する出演者が語り合うインターネットによる番組です。

- **放送日** 毎月第2火曜日
- **時間** 午後8時～9時
- **ホームページアドレス** <http://youngchannel.web.fc2.com/>
または「やんちゃね★」で検索してください。

放送を見るのはとても簡単！

- ①パソコン・スマートフォンで「やんちゃね★」のホームページに入ります。
- ②午後8時ごろに画面の真ん中にあるU-streamの再生ボタンをクリックすると、ライブ放送が始まります。
- ③ライブ放送中は、視聴者も放送に参加できます。
- ④ライブで見逃しても録画してあるので、後で見することもできます。

【実施団体】 やんちゃね★

【上の事業に関する問合せ先】 伊藤（☎090-3381-8092）

～市民活動支援センターからのお知らせ～

『市民活動よろず相談室』へお立ち寄りください。

現在、市民活動を実践している経験豊富な人が相談を受け付けます。

ボランティア活動や市民活動に参加したい、仲間を集めたい、団体を設立したい、活動資金について知りたいなど、ご相談がありましたらお気軽にお立ち寄りください。

- **開催日** 11月27日（火） 29日（木）
12月 4日（火） 6日（木）
11日（火） 13日（木）
18日（火） 20日（木）
 - **時間** 午前10時～正午 ● **ところ** 市役所1階会計課前
- 【市民活動よろず相談室に関する問合せ先】 市民活動支援センター（☎・☎37-0257）

『65歳の集い』に参加しませんか。

- **とき** 11月25日（日）午後1時～
 - **ところ** 総合体育文化センター多目的ホール
 - **内容** 創作落語・交流会（市民活動団体の紹介も行います。）
 - **対象者** 今年度65歳になられる人（※対象者宛に案内状を送付しています。）
- 【65歳の集いに関する問合せ先】 企画財政課企画政策グループ ☎38-5805

フ
オ
ト



ニ
ュ
ー
ス



未 自治基本条例シンポジウム 来の岩倉市のために

10月20日(土)、生涯学習センターで自治基本条例シンポジウムが行われ、114人が参加しました。

「岩倉市自治基本条例(案)」の概要説明に始まり、東京大学大森彌名誉教授による「小規模自治体の今後の展望」と題した基調講演では、これまでの、そしてこれからの自治について自治基本

条例に絡めて話をさせていただきました。

また、自治基本条例検討委員会の代表3人と岩倉市長、大森教授、またコーディネーターの四日市大学岩崎恭典教授とのパネルディスカッションが行われ、それぞれが今後の制定をめざす岩倉市自治基本条例について熱い議論を交わしました。

岩 岩倉市PR看板設置 倉って、とってもい〜わ!



10月初旬に市役所北東の名鉄線路脇に岩倉市のPR看板を設置しました。公募で決定したキャッチコピー「歴史彩り四季弾む やっぱいい〜わ 岩倉市」が入ったこのPR看板で本市のPRとイメージアップを図っていきます。

大

世界のお惣菜
満腹で大満足



10月14日(日)、生涯学習センター調理室で岩倉市国際交流協会による料理教室「世界のお惣菜」が行われました。

この日はクロアチア出身のアナスタージャさんを先生に招いてパプリカの詰め物やポテトと豚肉の重ね焼きなどボリューム満点の家庭料理を作りました。

参加した皆さんは舌鼓を打ちながら「また参加したい」と満足げでした。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。 ●申込先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで。

11月のカレンダー

16	金	分別収集/下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区 古紙と古着の日/曾野町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
17	土	野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
18	日	Ⓡ休日急病診療(伊藤乙彦 伊藤外科) 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30~12:00) 日曜資源回収ステーション(清掃事務所9:00~12:00)
19	月	
20	火	★2歳児歯科健康診査 分別収集/中本町・東町・中野町・鈴井町 古紙と古着の日/八釘町・神野町・石仏町
21	水	★健康チェックの日 ★4カ月児健康診査・BCG 野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
22	木	★母子健康手帳の交付
23	金	勤労感謝の日 Ⓡ休日急病診療(植田豊一 岩倉眼科) ※市役所市民スペースはお休みです
24	土	野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
25	日	Ⓡ休日急病診療(押谷誠 おしたにクリニック) 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30~12:00)
26	月	
27	火	★後期離乳食教室 分別収集/泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目 古紙と古着の日/大地町・大地新町・中央町・川井町・野寄町
28	水	野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
29	木	★母子健康手帳の交付
30	金	

★印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

広報いわくら音声版(CD)を用意しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。

●問合せ先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)

岩倉市の人口/48,029人(-5人)

男性/23,910人(+2人)

女性/24,119人(-7人)

世帯数/20,376世帯(-4世帯)

(10月1日現在、()内は前月1日現在との比較)

●毎月2回 1日・15日発行

●岩倉市ホームページアドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

●岩倉市Eメールアドレス(代表)

koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

●編集 総務部秘書課広報広聴グループ

●発行 岩倉市役所

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

☎0587-66-1111(代表) FAX0587-66-6100



この印刷は環境にやさしい
植物油インキを使用しています。

電話番号案内

- 戸籍・住民票・印鑑登録・国民健康保険・後期高齢者医療 等
市民窓口課(☎0587-38-5807)
- ごみの収集・処理、犬・猫などペットの死体処理、公害、環境保全 等
環境保全課(☎0587-38-5808)
- 保育園、児童福祉、児童手当 等
児童家庭課(☎0587-38-5810)

救急医療情報センター

☎0586-72-1133

Ⓡ休日急病診療所(日曜日・祝日)

☎0587-66-4708

受付 9:00~11:30
13:00~16:30

Ⓡ小児救急外来

江南厚生病院内(こども救急診察室)

☎0587-51-3333

○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日

受付 8:30~16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20~16:30

愛知県小児救急電話相談

☎#8000

☎052-962-9900

○毎日

受付 19:00~23:00

消防テレホンサービス

☎0587-38-3119

ふれあひ ファミリー



しまだ みずほ
島田 実絆 ちゃん
(1歳)

●お父さん・お母さんの一言
いつもかわいい笑顔のみーちゃん。

年子のお兄ちゃんと同じ誕生日に産まれてきてくれてビックリしたよ。

笑顔のステキな女の子に育ってね。



かたおか ゆうひ
片岡 祐陽 くん
(1歳)

●お父さん・お母さんの一言
祐くんのくしゃくしゃの笑顔にパパとママは、愛しくてたまりません♥

これからも元気いっぱいスクスク育ってね。